

# 議 事 録

名 称	令和6年度第3回東郷町国民健康保険東郷診療所運営委員会	
日 時	令和6年9月24日（火）午後2時55分から午後4時00分	
場 所	東郷町役場 3階 政策審議会室	
出 席 委 員	公 益 代 表	近藤秀己氏、半田清春氏
	学 識 経 験 者	三浦芳照氏、小山美紀氏
	住 民 代 表	門松浩子氏、伊藤汎美氏、平松徳子氏
事 務 局	東郷診療所 荻野副町長（健康福祉部長 事務取扱）、久保所長、柘植事務長、 森本課長（健康保険課 成人保健担当課長）、伊藤補佐	
欠 席 委 員	加藤清和氏、濱田雅己氏	
傍 聴 者	1名	
記 録 者	東郷診療所 事務局 伊藤	
議 題		
1 今後の東郷町国民健康保険東郷診療所の運営のあり方について		
議事内容		
事 務 長	委員の皆様お揃いでございますので、ただ今から令和6年度第3回東郷町国民健康保険東郷診療所運営委員会を開催させていただきます。 本日は公益を代表する濱田雅己委員、学識経験者を代表する加藤清和委員より欠席の連絡をいただいておりますのでここでご報告させていただきます。 それでは開会にあたり、近藤委員長からご挨拶を賜りたいと存じます。	
委 員 長	（委員長あいさつ）	
事 務 長	ありがとうございました。 次に、荻野副町長から皆様に挨拶を申し上げます。	
副 町 長	（副町長あいさつ）	
事 務 長	ありがとうございました。 本日の会議は、「東郷町付属機関等の設置等に関する要綱」に基づき、公開することとしておりますが、本日、会議を傍聴される方が1名お見えになります。 （傍聴者入室）	
事 務 長	傍聴される方におかれましては「傍聴に関する要領」に基づき、傍聴者の遵守事項をお守りいただきまして、会議開催中におけます会場の秩序の維持にご協力いただきますようお願いいたします。 それでは、お手元の次第に沿って進めさせていただきますが、以降につきましては近藤委員長の進行でお願い致します。	
委 員 長	それでは、次第に沿って進めさせていただきます。 町長より当委員会に諮問がありました、次第「2議題 今後の東郷町国民健康保険東郷診療所の運営のあり方について」でございます。 事務局の説明をお願いします。	

事務局	(資料No.1 から 4 に基づき説明)
委員長	事務局の説明が終わりましたが、全体として、売上げが年々減少しており、減少した分を貯金から捻出していくことになるが、貯金もいつかは底をついてしまう。 また備品等が古くなっており、そういったものも更新していかなければならないということでした。 それでは、何かご質問等ございましたら、お願い致します。
委員	再リース物件について、18年のリース期間を終了したものを再リースとして12年リースしているということか。
事務局	当初12年リースで導入し、リース期間満了後に再リースを毎年継続しており、当初から18年、リース満了後6年経過しているということになります。 併せて、資料の修正なのですが再リース物件の表内「月額」の部分は「年額」となります。
委員	資料No.3、3-2、3-3において、年々収入が減少しており平成22年度と比較して令和15年度には診療所の収入が約51.2%、訪問看護の収入が約23.6%となる推計となっているが、訪問看護において利用者数の減少が主な原因と考えられるが、現在の利用者状況と今後の見込みはどうなっているか。
事務局	本日(令和6年9月24日)時点の利用者数は、医療が3名で年代は小児1名、60代1名、40代1名となっており、介護が3名で80代2名、70代1名となっています。 また、医療60代の方、介護80代の方のうち1名は現在入院中で、実質の利用者は4名となっています。 退院後は再度当ステーションを利用される予定ですが、状況によっては別の施設へ移らざるを得ないことも考えられます。 あわせて、小児の方が令和7年度に入園を希望されており、経過が順調で入園可能となれば、サービスを終了することになる予定です。
委員	既存の利用者は、これまで長く利用されているのか。また、今後利用者が増加する見込みはないか。
事務局	既存の利用者は長く利用されている方になります。 今後の利用者増の見込みについてですが、やはり当ステーションでは24時間365日の対応が難しいこともあり、新規利用者の獲得は難しいと思われます。
委員	訪問看護ステーション設置基準で常勤換算2.5人の職員が必要とされており、利用者が少なくとも人員削減は難しいと考えるが、どれくらいの利用者が居れば人件費とのバランスがとれるのか。
事務局	現状、常勤の正職員2名、会計年度任用職員3名の計5名で実質2.5人の要件を満たしていますが、収入については利用者の数だけでなく利用回数によっても左右されるため、どれだけ居れば大丈夫というのは判断が難しいです。
委員	資料No.3の推計において、診療日数及び時間等の変更は考慮されているか。 あわせて、現在の診療日の確認をしたい。
事務局	推計において、診療日数や時間等の変更は考慮していません。

事務局	また、現在は火曜日の午後と日曜日、祝日を休診としています。
委員	日数や時間を増やすことで、来院者数が増えるかはわからないが、そのあたりはどう考えているか。
事務局	日曜日に開院している医療機関や医師会の休日急病診療所もあるので、日曜日に診療所を開院したとしても、来院者の増加は見込みが薄いと思われます。
久保所長	<p>木曜日の午後を特別養護老人ホーム訪問、金曜日の午後を訪問診察としており、土曜日の診察においても必要最低限で看護師を配置しており、看護師の休暇取得等を考慮すると、今以上の診察日、診療時間を設けるのは困難だと考える。</p> <p>内科医では、1件、内科医以外では、耳鼻科1件が土曜日の終日と日曜日の午前中、小児科では、1件が土日の午前中に開院しており、住民の方にとっては土日でも安心して過ごせる状況ではないかと考える。</p> <p>過去には経営改善の一環として、予約制で日曜日のがん検診を実施していたが、利用者が少なく中止となった。</p> <p>また、日進おりど病院において、一般の救急外来に加え、本年7月より日曜日に小児専門の救急外来が終日実施されるようになった。</p>
委員	これまでの話を聞いたところ、収支を改善するには収入を増やしてコストを削減するというのは当然のことではあるが、診療日を増やすこと等で収入を増やす余地も無く、コスト削減について再リースを活用するとしても、医療機器を壊れるまで利用するというのは不安もあるのでコストの削減も難しいと感じた。
久保所長	参考として、特別養護老人ホームでは、産業医として委託料を受領しているため、どれだけ診察しても診療報酬は算定できず、同施設内において感染症が流行した場合であっても収入の増加にはつながらない。
委員	訪問看護ステーションの設置要件が常勤換算で2.5人との話があったが、診療所を設置するための人員要件はあるか。
事務局	規定の有無等については明確にお答えできませんが、診察、健診、採血や予防接種など様々な業務があるので、それぞれの業務への割り当てを考え、最低限必要な人数で運用しています。
久保所長	正規職員2名と会計年度任用職員数名おりますが、看護師長により適切な配置・最低限の人員で業務を実施しているため、人員削減は不可能と考える。
委員	資料3-4の中で医療機器等の更新した場合の推計が記載されているが、医療機器を更新した場合、患者数の増加は見込めるのか。
事務長	医療機器の入替を行った場合であっても、診療収入のV字回復は難しいと考えています。
委員	医療機器を更新した場合には令和8年度、更新しなくても令和10年度には財政調整基金の残高がマイナスになるという推計になっているが、一般家庭であれば、収支がマイナスで貯金も無くなると自己破産ということになると思うが、診療所の場合はどうなるのか。
事務長	令和5年度末の基金残高は1億7百万円ぐらいありますが、現状の推移で行くと毎年2千万円程度取り崩していく必要があると想定されており、令和10年

事務長	<p>度には基金の残高がマイナスとなる試算になっています。</p> <p>前回（平成 21 年）、診療所の運営について議論された時は、もし黒字化が見込めなければ診療所は廃止するとされていました。</p>
委員長	<p>財政上の事務としては、新年度の歳入から借りてくる「繰上充用」という制度があるが、それは最後の手段であり通常は行うべきものではない。</p>
事務長	<p>委員長の話のとおり、繰上充用を行うことにはなりますが、そうなる前に判断をしなければならぬので、今年度の運営委員会で審議いただいています。</p>
久保所長	<p>診療報酬改定により生活習慣病にかかわる報酬が増加しており、診療所では該当する方が多く報酬収入が増加する可能性はある。</p> <p>また、来院者には健診・検診の受診勧奨や予防接種の案内を実施している。</p>
事務局	<p>所長の話のとおり、報酬改定により報酬収入が増加する可能性はありますが、来院者数の増減の影響もあるので、あくまで可能性の話になります。</p>
委員	<p>日進市など東郷町外においても医療機関が増えているように感じているが、東郷町在住のどれくらいの方が東郷町内の医療機関を利用しているか。</p>
久保所長	<p>一般論として、高齢者は移動が困難な場合が多く、免許証を返納される方もいるので、そういった方は東郷町内の医療機関を利用していると考えます。</p>
委員	<p>仮に訪問看護ステーションを閉鎖した場合、既存の利用者は他のステーションへ問題無く移行できるのか。行き場がなくなるといったことはないか。</p>
事務局	<p>事務の引継ぎも含め、1年あれば既存の利用者を他のステーションへ移行することは可能だと考えています。</p>
委員	<p>診療所の利用者はどうか。診療所でなければ対応できない利用者は居るか。</p>
久保所長	<p>患者の状態により町内の医療機関で全て対応するのは難しいが、近隣も含めれば対応可能であると思われる。</p> <p>ただ、先の話のとおり、高齢者は「足の確保」ができるかどうかで、他の医療機関へ移行する難易度は変わってくると思われる。</p>
委員	<p>東郷町内に個人開業医は増えているが、長期的に考えると 30 年後にはどうなるかわからない。近隣と違い東郷町には中央病院的な「先生は変わるが病院としては継続」するような大きな病院が無いので、東郷町としてどう考えるか、どうしていくべきなのか、を頭の片隅に置いておかなければならないと考える。</p>
事務局	<p>近隣には大きな医療機関があるので、そういった医療機関との協定の締結や、町内の医療機関含め東名古屋医師会など、広域で連携をとれるような環境づくりを進めていかなければならないと考えています。</p>
委員	<p>広域行政の医療版のようなものはないか</p>
事務局	<p>過疎地域であればそういうものもあるかもしれませんが、尾張東部圏域においては、医療機関が充実している地域であるとされており、東郷町から車で 30 分圏内の大きな病院が複数存在しています。</p> <p>久保所長の発言にもあった通り「足の問題」について、デマンドタクシーなどを考えなければならない側面はありますが、医療機関に関しては充実している地域であると考えています。</p>

<p>委 員 長</p>	<p>他にご意見等ないようなので、以上で町長から諮問のありました「今後の東郷町国民健康保険東郷診療所の運営のあり方について」につきまして、審議を終了しますので、進行を事務局へお返しします。</p> <p>委員の皆様の御協力ありがとうございました。</p>
<p>事 務 長</p>	<p>議事の取り返しありがとうございました。</p> <p>以上で議題が終了しましたので、傍聴者の方はご退室をお願いします。</p> <p>また、会議資料につきましては事務局にお返しください。</p>
	<p>(傍聴者退室)</p>
<p>事 務 長</p>	<p>それでは次第「3その他」について、事務局より説明させていただきます。</p> <p>次回、第4回の運営委員会において、今回いただいた意見を基に事務局案を作成し提示させていただきます。</p> <p>なお、第4回の委員会を令和6年11月5日の火曜日、午後3時から開催を予定しておりますので、宜しくお願い致します。</p> <p>以上を持ちまして「令和6年度第3回東郷町国民健康保険東郷診療所運営委員会」を閉会とさせていただきます。</p> <p>長時間どうもありがとうございました。</p>